

様式第2号（第5条関係）

平成28年 3月 14日

出 張 報 告 書

栗山町議会議長 鵜川和彦様

栗山町議会議員 土井道子



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- 1 期 日 平成28年 1月24日～平成28年 1月27日まで
- 2 旅 行 先 東京都千代田区神田
福岡県福岡市博多区
- 3 目 的 議員研修
「みんなで考える議員の資質向上」
「議会基本条例ができるまで」
「地域ブランドの創出と展開」
「人口減少時代に立ち向かう戦略」
「政策づくりのポイントと企画部門の強化」
- 4 関 係 書 類 別紙のとおり



日 時	平成 28 年 1 月 24 日 13:30~16:30
研修場所	中央大学駿河台記念館 5F 510号室
研修内容	<p>主催：自治体学会議員研究ネットワーク 後援：自治体学会 「みんなで考える議員の資質向上策」</p>
講 師	<p>第1部 基調講演 江藤 俊昭 氏 (山梨学院大学法学部教授)</p> <p>第3部 まとめ 廣瀬 克哉 氏 (法政大学法学部教授)</p>
研修協議内容	<p>【第1部】 議員の資質向上、なぜ必要、どんなことが可能であるか ~「住民自治の根幹としての議会を作動させるには~</p> <p>地方自治の負の連鎖と正の連鎖の可能性を認識する 負の連鎖とは、議会が解決困難な場面に直面して責任は重くなり、 議論もなく追従している場面がある 住民は議会運営が見えていない。課題に応えられない議会に対して 信頼を失い議員定数や報酬の削減要求に結びついてしまう。 正の連鎖の可能性として、議会は議決責任を果たし新たな課題に果 敢に挑戦する。 住民は、議会が住民との意見をくみ取り、住民の福祉向上のために 活動する議会であることを実感する。</p> <p>【第2部】 ワールドカフェ方式で、参加者が議員の資質向上策について考 えていく</p> <p>①与えられたテーマについて各テーブルで数人が議論 ②テーブルホスト以外は他のテーブルへ移動し、そこのホストから 前の議論のサマリーを聞く ③さらに議論を深めてこれを何回か繰り返す</p>

	<p>【参考】議員の資質向上 矢板市元議員 宮沢昭雄 氏</p> <p>市民が求めているのは、議会で監視活動の責務を果たしているか、また政策提案ができる能力を持っているかである。</p> <p>員としての倫理観、常識を逸脱することは資質がないとみなして。自己啓発や自己研修などの重要性を具体的に示した。</p>
課題・感想	<p>参加者は、自己研修で参加しそれぞれの自治体で活躍しているよう見受けられる議員が多くかった。</p> <p>また、議員ばかりでなく議会事務局の職員や女性の参加者が活発に意見を述べているのが印象に残った。</p> <p>資料として配布された「地方議会改革の最前線」は、議会報告会のあり方、議員報酬の根拠を住民にどう整理して伝えるかなど詳細に説明された書籍なので、これから議員間の協議でも有益に活用していきたいと思った。</p>

日 時	平成 28 年 1 月 25 日 14:00~16:30
研修場所	リファレンス駅東ビル (福岡市博多区)
研修内容	一般社団法人 行政改革推進協会 主催 「議会基本条例ができるまで—議会の権能をもう一度考える」
講 師	高橋 伸介 氏 (1953年京都市生まれ。平成11年より平成27年4月まで4期16年大阪府枚方市議会議員、平成25年5月から議会改革調査特別委員会委員長として議会改革に取り組む。平成26年枚方市議会基本条例施行。 平成27年4月議員任期と副議長公務を終える)
講義内容	高橋伸介氏の議会要務令 議会では、最上のものを目指さない 議会では、議員全員のレベルの半歩前を提案する 議会では、徹底して合意形成に努力する 議会では「私」を捨てる 議会では、できれば議員全員と付き合う ① 議会基本条例にはどのような効果があるか ・ 地方自治の本旨の明確化 ・ 議会の政策立案機能・監視評価機能を発揮する方向で進む (首長が嫌がることも想定される) ・ 住民参加の方策 (わかりやすいことばで住民に説明する) ② 議会基本条例に盛り込まれる項目 ・ 市民との情報共有 ・ 議員間討議の活性化と政策提言・政策立案 ・ 通年議会 ・ 政策提案の説明要求 ・ 反問権 ・ 専門的知見の活用 ・ 市民報告会 ・ 請願者からの意見聴取 ・ 危機管理体制の整備 ・ 議会事務局の充実

	<p>・見直し手続き</p> <p>本来議会運営、議会改革は議会基本条例がなくてもできるが議員活動は自治体規模で異なる問題もある。</p> <p>今の世の中は「給料が減って仕事が増える」流れがあるが、「形より心に至る」の精神で取り掛かる気構えが必要である。</p> <p>③ 議員定数、議員報酬について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員の「仕事」が明確でなく報酬根拠も薄く批判にさらされやすい状況である。またこれに対して明確な反論が出ていない。 ・三重県議会では、2011年8月有名有識者（有名な先生を入れるのが重要）による「議員報酬等に関する在り方調査会」を設置し、下記のような報酬の基準作りに取り組んだ ・議員報酬の自治法上の取り扱いから議員も公選職として位置付ける ・報酬は一定の役務の対価として与えられる給付で、「生活給」ではない ・現職議員の「仕事」の内容を聞き取りやアンケートを実施して、年間活動時間と私的活動期間などの議員活動を分析 ・その結果、知事を1とした場合、議員のかけ率は約0・7となり報酬削減している現行報酬より上がる結果となった ・議員定数は地方自治法によって定められた議員定数の規制撤廃（上限・下限はない）で、議会自らの判断が問われるようになった（独自に勉強することが重要） ・マスコミ報道による悪影響で、議会不振が醸成された背景もある <p>④ 政務活動費について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政務調査費の主たる使い方は政策提言・政策立案・能力向上等を図るために調査研究費である ・必ず収支報告書をオープンすること（ネットで公開） ・流れは定額支給から実費計算・事後清算となっている
課題・感想	<p>議会基本条例成立の背景で1995年ころからタレント知事が誕生し同時に改革系と呼ばれる三重県の北川知事も誕生することにより地方政治が動きだす気配があつたこと、そのトップランナーに栗山町議会の経過を紹介されて身の引き締まる思いがした。現在多くの自治体が議会基本条例を制定しているが今回のように枚方市の基本条例制定に携わった人から文言ひとつにも充分検討して後々の議会活動にこだわりを持って臨んだ姿勢を直接聴講することで、議員としての活動を示されて大いに参考になった。</p>

日 時	平成 28 年 1 月 26 日 10:00~12:00
研修場所	リファレンス駅東ビル (福岡市博多区)
研修内容	地方議員研究会 主催 「地域ブランドの創出と展開－地域差別化戦略の攻略」
講 師	牧瀬 稔 氏 (一般社団法人地域開発研究所 上席主任研究員として勤務 法政大学大学院公共政策研究科兼任講師を兼ねる)
講義内容	<p>① 地域ブランドとは何か</p> <p>現在では、高級品をはじめとする商品やマークを意味するが、それだけではなく受け手（購入者）が価値を感じるあらゆるものと差すと考えられている。ブランドは差別化の意味があるが他と比較しての上級（選択化された）という意味にもなる</p> <p>② 地域ブランドは何を目指すのか</p> <p>広義の地域ブランド：地域（都市や自治体）そのものが持つイメージであり、既存の地域資源を活用することで地域の魅力となり無形の資産となる</p> <p>狭義の地域ブランド：その地域から生ずる財産・サービスの有形の資産である。重要なのは広義の地域ブランドと密接な関係を持つことである。</p> <p>地域団体商標制度による「地域名」と「商品・サービス名」とを組み合わせた商標はこの範疇に入る</p> <p>③ ブランド化の事例紹介</p> <p>岡山県笠岡市：同市の特産品を笠岡ブランドとして認定し、全国発信する取り組みを本格化している。笠岡ブランドは、農産物から工芸品まであらゆる有形物を対象に生産者・事業者の応募を受けて検討委員会で認定する。</p> <p>認定基準は「笠岡らしさ」「独自性」「信頼性・安全性」「継続性」「積極性」の5点となっている。笠岡ブランドを育成することで観光振興と地域活性化につなげることを目的にしている。</p> <p>地域ブランドに取り組む場合は流行に流されず継続的に実施する</p>

	<p>ことが重要である。</p> <p>④ 地域ブランド成功のヒント 眠いプロモーションではなく、尖ったプロモーションが重要 尖ったとは、宣伝広告などによって買い手の要求に働きかけることや読者や視聴者など限定された対象に効果的に訴える力を持つことである。</p> <p>⑤ 現在魅力的と言われている市町村の実態 ランキング上位の市町村が住民の獲得に成功しているわけではない。函館や小樽など多くの市町村が人口を減少させている。ランキングに入らないところで市町村が住民を増加させていることもある。すなわち「地域ブランド有名市町村」になっても、100%住民獲得になるという確約がないことも意識下に置くことが大切である</p> <p>⑥ ブランド戦略の目標 目標の先にある目的をイメージしどんな町になるか構築する。 目的から逆算して目標を決め、地域ブランドは一手段に過ぎないことも認識しておく必要がある。</p>
課題・感想	<p>栗山には、ここで生きてきた人々の暮らしが脈々と息づいていると感じさせるものが随所に見受けられる。道央圏という地の利を生かし、プロジェクトを組んで地域資源と誇れるものを洗い出し、いかに多方面に周知していくかが問われる。これまでにも様々な手法で取り組んできたことと推察できるがその評価・成果も一部の人しか認知していないのではないでは思われる。</p> <p>キーマン（栗山住民とは限定せず）を据えて、この地域を職業や年齢を超えた意欲に燃える人たちで本気で取り組めば素晴らしいブランドが定着し、交流人口が増大するのではと期待できそうな講義であった。</p>

日 時	平成 28 年 1 月 26 日 14:30~16:30
研修場所	リファレンス駅東ビル (福岡市博多区)
研修内容	地方議員研究会 主催 「人口減少に立ち向かう戦略—自治体消滅にならないために」
講 師	牧瀬 稔 氏 (一般社団法人地域開発研究所 上席主任研究員として勤務 法政大学大学院公共政策研究科兼任講師を兼ねる)
講義内容	<p>① 日本の人口推移の内容</p> <p>日本は 2050 年には、人口が一億人を割り込み、2100 年には約 4,500 万人に減るという人口推計がある。</p> <p>国勢調査の結果人口が増加したのは、約 25% の自治体で、75% の自治体は人口を減少させている。</p> <p>② 人口減少に取り組む方向性</p> <p>一つの方向性として「逃げる」や「何もしない」がある。</p> <p>国は、人口減少に対して、逃げたり何もしない場合は、「差」を付ける的なことを言っている。人口減少に負けた場合は、国は自治体に対して多分フォローしないだろう。</p> <p>そこで勝つことよりも「負けないため」の政策が自治体に求められる。</p> <p>③ 人口減少を勝ち抜く視点</p> <p>人口減少に対処のキーワードは「住民の創造」である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自然増」は、人口が継続的に増加する状態である 出生数 ・死亡数の減少が基本である。 ・つぎは「社会増」である 人口の増加を考える場合、既存住民に加え潜在住民の獲得が重要である。 <p>既存住民を対象に、転出を抑制する。</p> <p>潜在住民を対象に、転入を促進する</p>

どこの地域がよいか 特定地域・対象地域を明確にする。
この考え方たは、選択と集中であり限られた行政資源を絞り込み投下していくことが求められる。
交流増も定住増同じであるからターゲットを絞っていき、同時に交流増はテーマパーク化していくことが成功のカギである。

居住地選択の優先度

- ・ 医療・社会福祉の充実
- ・ 商業施設の充実
- ・ 行政サービスの水準の高さ
- ・ 地域・まちのイメージ
- ・ 物件の良さ
- ・ 子育て環境
- ・ 自然環境
- ・ 交通利便性
- ・ 治安の良さ

課題・感想	<p>地方自治体にとって、「人口減少問題」は最重要課題と考えられるので町の提言や議会活動のなかで大いに参考になる講義であった。人口減少に取り組んだ自治体事例が、比較的有名な都市やまちであったが、移住者を呼び込む居住地選択の優先度は、その具体的な対応策を考えることに腐心し、交流人口の増は、栗山町の代表的なイベントで、栗山町のイメージアップを考えるのに活用していきたいと思った。</p>

日 時	平成 28 年 1 月 27 日 10:00~12:00
研修場所	リファレンス駅東ビル (福岡市博多区)
研修内容	地方議員研究会 主催 「政策づくりのポイントと企画部門の強化」
講 師	牧瀬 稔 氏 (一般社団法人地域開発研究所 上席主任研究員として勤務 法政大学大学院公共政策研究科兼任講師を兼ねる)
講義内容	<p>① 政策研究の視点</p> <p>政策研究をしっかりとやれば問題点が明らかになり問題点の背景が見えてくるそれらのなかから対処すべき認知された問題について、具体化し「政策案」として提示される</p> <p>政策は住民にとって身近であることが重要である。事業は具体的な取り組みで、問題を解決するため具体的な取り組みを複数考えることである。</p> <p>② 政策形成サイクル (P D C A サイクル)</p> <p>P (P L A N=計画) : 従来の実績や将来の予測などをもとにして業務計画を作成する</p> <p>D (D O=実行) : 計画に沿って業務を実行する</p> <p>C (C H E C K=評価) : 業務の実効が計画に沿っているか確認する</p> <p>A (A C T=改善) : 実行内容が計画に沿っていない部分を調べて改善する</p> <p>D C A を行政運営に移転したのが政策形成サイクルである。</p> <p>1 政策研究 : 問題を発見し解決のために様々なアイデアを検討し)</p> <p>2 政策立案 : 複数の政策案をの中から最適案の選択する</p>

	<p>3 政策決定：政策案を決定する行動 4 政策行動：決定された政策を実行する 5 政策評価：政策展開の結果得られた成果を自治体職員が評価</p> <p>③ 政策づくりの注意点 チーム作りが大切で、ある目的のために協力して行動することで、グループとはちがう組織である。</p> <p>④ 政策づくりフレームワーク 仮説を設定し結論から先に考えて問題の全体像を素早くつかむことであり、発想力に左右される。意識的に発想の幅を広げていくことが大切である。</p> <p>問題発見には複眼思考、ゼロベース思考、数字思考の3つの視点が重要である。 同感することなく共感することも大事である。 グループではなく、チームが肝要である。 仮説検証法、問題設定の再確認。順序よく物事を考えていく三角ロジック、ギャップアプローチとポジティブアプローチ、6W4H等の基本的なフレームワークをおさえておく。 企画部門の強化の一手段として「自治体シンクタンク」がある。 地方創生は、地方自治体を地方政府に変えていく取組みである。</p>
課題・感想	<p>政策研究が、地道なデーター収集検討という単調な作業が主体で、その後考察評価をすることでその問題の原因、背景を分析することが重要なことは認識できた。</p> <p>しかし問題解決するための手段が「政策を提案しない」という選択肢もあり得るという一文も考えさせられた。</p> <p>その問題から一步引いて冷静に観察・判断することが住民・行政にとってどのような場面で取り組んだらよいのか、シンクタンクなどを活用して情報や事例を収集すること、また栗山町の住民の率直な意見に耳を傾けていく関係も構築していく必要を強く感じさせられた研修であった。</p>